

## 地方公営企業の抜本的な改革等の取組状況(令和4年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
新十津川町	下水道事業	農業集落排水施設	—

### 実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続 ●
事業廃止	民営化・民間譲渡	広域化等	民間活用				
			指定管理者	包括的	PPP/PFI方式	地方独立行政法	

### 現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

本町の規模、それに伴う農業集落排水事業の規模は小さく、配属される職員の人数の少ないこと、職員の異動単位が数年であること、グループ制により農業集落排水事業以外の業務を併任しているなどの理由により、職員の知見やノウハウの蓄積が難しく、抜本的な改革の検討には至っていない現状である(今後は事業の法適用を目指しており、抜本的な改革を行えるよう組織として検討していきたい)。